

紫陽花が雨に映える季節となりましたが、皆さまお元気でいらっしゃいますか。

5月12日に支部総会を開催しました。

招集対象者28名のうち出席8名、委任状が20名で、総会が成立しました。支部の担当理事さんが美味しいケーキを作って振舞って下さり、皆で舌鼓を打ちながら和やかに総会を行いました。

昨年の振り返りと決算・監査報告、今年度の活動と予算について確認がされました。



「体操教室のご案内」

日時 2025年 6月24日(火) 10:00~11:30

2025年 7月22日(火) 10:00~11:30

2025年 8月26日(火) 10:00~11:30

場所 荏原公民館 中ホール

参加費 無料（飲み物はご持参ください）

座ってできる
体操です

内容 サポーターの指導で、ストレッチやツボマツサージなど、誰でも簡単に出来る運動です。

持参物 運動できる服装、水分、タオル

問合せ先 地域事業課 Tel 089-976-5638



『愛媛生協病院 医局だより』

医療安全に関する業務を担当していますが、「心理的安全性」ということが最近重要視されています。言ったつもり、伝えたつもり、分かったつもりというようなコミュニケーションエラーが事故につながる事が多く、「間違っていないかな?」「合っているかな?」と思った時に確認しやすい関係性を、普段から構築しておくことが重要とされています。事故が起きてしまわないように、いろんなことを聞きやすい、質問しやすい、開かれた医局を作っていきたいと思います。 医局 尾崎



アスベスト・労災職業病相談会のお知らせ

仕事で鉱山の病気やケガは、国の制度である労災保険より治療費や休業・障害・遺族など様々な補償が受けられます。『アスベストや粉じんのある現場で働いてセキ・タンがでる』『騒音現場で働いていて、耳鳴りや耳の聞こえが悪い。』などお悩みのかた、ぜひご相談ください。

日時 6月29日(日) 午後1時から午後4時まで 会場 愛媛生協病院B棟2階会議室
住所: 松山市来住町1091-1

じん肺・アスベスト疾患



じん肺は大量の粉じんを吸入することによって、肺の内部が破壊されていく不治の病です。毎年約150名が新たに重篤なじん肺症と認定され、治療に専念しています。また、アスベストによる健康被害は特に深刻です。2023年度におけるアスベスト関連疾患（肺がん・中皮腫・石綿肺など）による新規認定者数（石綿救済法含む）は1,329名となっており、最大の職業病となっています。

次のような症状でお悩みの方ご相談下さい。

騒音性難聴
耳鳴症



いろいろな業種の騒音現場で働いた方がり患する、難聴・耳鳴り症も労災の対象となります。職場での聴力健診で所見のあった方ご相談ください。健康後5年を経過すると時効となり請求権がなくなります。ご注意ください。

振動障害



サンダー・チェンソー・インパクトなど長時間の振動工具の使用から、り患する疾病です。手指の循環・神経・運動機能に障害が起き、指先が白くなる症状がでます。

上肢障害
腰痛 その他



無理な体勢や過重労働による、腰痛・上肢障害や長時間労働によるハラスメントによる精神疾患などの相談も承ります。

このような症状でお悩みにいませんか?

- ☐ セキやタンが強く ☐ 息切れ・動悸がある
- ☐ 風邪をひきやすくなかなか治らない ☐ 胸痛
- ☐ 病院や健康診断で所見があると言われた方
- ☐ 肺がん・中皮腫と診断された方・遺族の方
- ☐ じん肺健康管理手帳・石綿健康管理手帳をお持ちの方

けんこうろう
お問い合わせは建交労愛媛県本部まで

★健康後も労災
申請できます
★お気軽にご相談
ください

全日本建設交通一般労働組合愛媛県本部
松山市来住町1079-2 大連第一ビル2F
☎ 089-976-5550

建設アスベスト給付
金については裏面を
ご覧ください

お電話のご相談も受け付け中です
平日 午前9時から午後5時まで

